

原発に頼らないエネルギー政策への転換を求める意見書

3月11日の大地震・大津波による東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、原子力史上最悪の事態となり、世界を震撼させた。原子炉の冷却機能が失われ、炉心溶融、海への汚染水の放出、広範囲にわたる放射性物質の拡散など、収束のめどはなく、原子力の「安全神話」は根底から崩れ去った。

この福島原発事故は、国際評価尺度で最高のレベル7となった。そうした中、乳幼児、妊婦などを優先的に、政府の責任と保証に基づいて避難させることが緊急であるにもかかわらず、政府は「直ちに健康に影響が出るレベルではない」などとし、事実上子どもの被ばく量として原発労働者並みの「年間20ミリシーベルト基準」を強要したことは大きな問題である。

チェルノブイリ原発事故から25年が経過したが、汚染された土壌、空気、水、食料などによる内部被ばくにより、現地では今なお多くの人々が甲状腺がんや小児白血病で苦しんでいると聞く。原発に頼らないエネルギー源として、日本には水力や太陽光、風力など豊かな自然エネルギー源が存在している。さらに、G8ドービル・サミットで、菅首相は「自然エネルギーを2020年に20%に引き上げる」ことを国際公約として掲げている。

よって、政府においては、今日的状況を踏まえ、計画的に、原発に頼らないエネルギーへ転換することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年（2011年）6月30日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党、
市民ネットワーク北海道所属議員全員及びみんなの党金子やすゆき議員